

平成 21 年 8 月 4 日

定期検査中の 4 号機タービン建屋における油漏れについて

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

< 概要 >

(事象の発生状況)

- ・平成 21 年 8 月 3 日、定期検査で停止中の 4 号機において、当社社員がタービンを設置している建物の地下 1 階の床に、潤滑油が約 1 リットル漏れていることを発見しました。
- ・当該社員はただちに潤滑油配管の弁を閉め、油の漏れは停止しました。
- ・消防本部による現場確認の結果、「危険物の漏えい」と判断されました。
- ・漏れた油については、拭き取りにより処理しています。

(今後の対応)

- ・原因について調査します。

(安全性、外部への影響)

- ・機器への影響はなく、プラントの安全性に問題はありません。
- ・外部への放射能の影響はありません。

(公表区分)

- ・本事象は公表区分（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1 . 事象の発生状況

平成 21 年 8 月 3 日午前 10 時 42 分頃、定期検査で停止中の 4 号機タービン建屋地下 1 階の油清浄機^{*1}室（管理区域^{*2}）において、当社社員が主タービン油タンク^{*3}油張りの準備作業のために潤滑油配管の弁を開けたところ、弁点検のために取り外していた配管取り付け部から、主タービンの潤滑油が同室内の床に漏えいしていることを発見しました。

当該社員は、ただちに油張りの準備作業を中止し、潤滑油配管の弁を閉めたところ、床への油の漏えいは停止しました。

漏れた油の量は約 1 リットルで、放射性物質は含まれておりませんでした。

本事象については、午前 11 時 1 分頃に、消防本部に連絡し、その後の消防本部による現場確認の結果、「危険物の漏えい」と判断されました。

なお、漏れた油については、消防本部の現場確認が終了した後、拭き取りにより処理しています。

2 . 今後の対応

今後、原因について調査します。

3 . 安全性、外部への影響

本事象による機器への影響はなく、プラントの安全性に問題はありません。また、外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 油清浄機

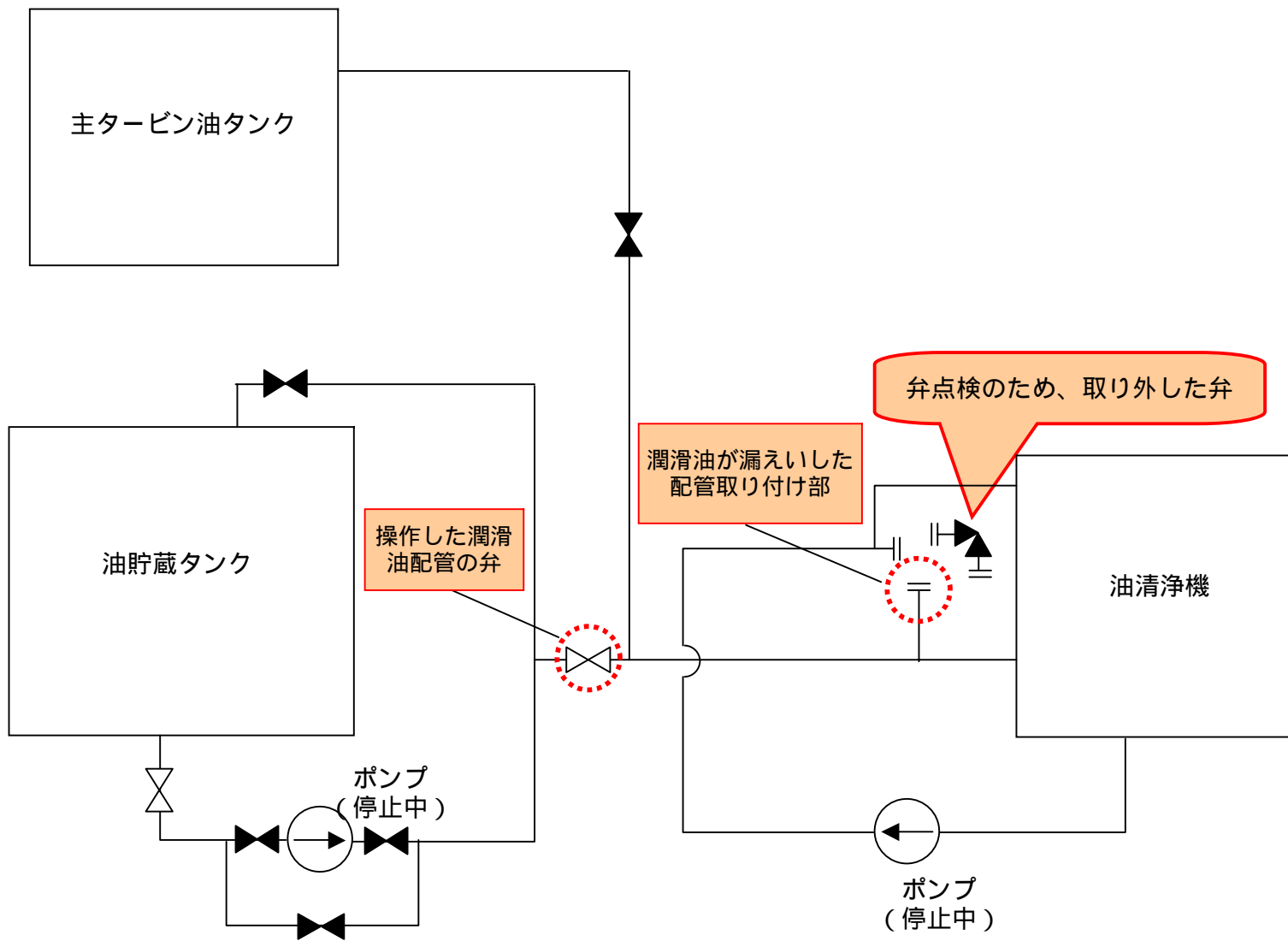
主タービンの潤滑油に含まれているゴミ等を除去する装置。

* 2 管理区域

放射線や放射性物質を管理している区域。

* 3 主タービン油タンク

主タービンの潤滑油を貯蔵・冷却するためのタンク。



タービン潤滑油系 設備概略図